

## みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（第507号）

## —外商投資政策関連—

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

中国政府当局の主な政策動向等に関する最新情報をお知らせ致します。

## □ 当局政策関連

年初以来、中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表しております。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を引き続き打ち出しており、中国全土における操業再開の更なる拡大や、两会の開催、学校の再開などの動きが見られております。本号でも新型コロナウイルス関連政策に限らず、当局政策の中で、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

## 【政府当局の主な政策動向】

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国家外貨管理局	<p>新モデル貿易の発展支持に関する国家外貨管理局の通知 匯發[2020]11号 (2020.5.20)</p> <p>国家外汇管理局关于支持贸易新业态发展的通知 匯發(2020)11号 <a href="http://www.safe.gov.cn/safe/2020/0520/16232.html">http://www.safe.gov.cn/safe/2020/0520/16232.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 条件を満たす銀行は取引電子情報をもって、越境Eコマース及び対外貿易総合サービス等を取り扱う新モデル貿易事業者に対し、外貨取引及び関連資金の支払・決済サービスを提供することを支持する</li> <li>➢ 越境EC事業者は、域外での倉庫保管、物流、税金等に係る費用と輸出代金との差額決済（ネットィング）を行うことが可能である</li> <li>➢ 域内の国際宅配業者、物流企業、越境ECサイト運営企業は、顧客に対し越境Eコマースに係る域外での倉庫保管、物流、税金等の費用を立て替えることが可能である。立替期間は原則として12ヶ月を超えてはならない</li> <li>➢ 越境Eコマースを手掛ける域内の個人は、個人の外貨口座を通じて、越境Eコマースに係る外貨決済を行うことが可能である</li> <li>➢ 銀行は「市場仕入貿易プラットフォーム」に届け出をした者に対し、プラットフォームの情報をもって第三者機関への委託による通関に係る外貨取引手続きを行うことが可能である</li> <li>➢ 条件を満たす対外貿易総合サービス事業者は、取引電子情報を審査する能力を有する銀行を通して、顧客のために輸出に係る外貨入金手続きを代行することが可能である</li> <li>➢ 企業による外貨業務手続の遠隔実施につき便宜を図る。企業は外貨管理局のシステムとの接続により、更に多くの外貨業務手続をオンラインで実施できる</li> <li>➢ 輸出増値税の還付、資金調達等に係る外貨送入金について、企業は自社名義で、取引相手と取引種類が同じである取引のデータをまとめて申告することが可能である</li> <li>➢ 本通知は公布日から実施する</li> </ul>

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<b>商務部等</b>	<p>総合保税区内企業によるメンテナンス業務の展開支持に関する公告 商務部、生態環境部、税関総署公告 2020年第16号 (2020.5.14)</p> <p>商务部 生态环境部 海关总署公告 2020年第16号 关于支持综合保税区内企业开展维修业务的公告 <a href="http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/202005/20200502965882.shtml">http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/202005/20200502965882.shtml</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 総合保税区内企業（以下、区内企業）は航空、船舶、軌道交通、建機、NC旋盤、通信機器、精密電子機器等のメンテナンス業務を行うことが可能である</li> <li>➢ 区内企業は国外若しくは国内の税関特別管理区域外からのグローバル・メンテナンス業務を行うことが可能である</li> <li>➢ 本公告は発表日から実施する。本公告の発表前に、既に展開されている保税メンテナンス業務は、従来の業務範囲に基づいて引き続き実施することが可能である</li> </ul>
<b>北京市政府</b>	<p>首都の公共衛生緊急管理体系の建設強化に関する中共北京市委、北京市人民政府の若干意見 (2020.5.20)</p> <p>中共北京市委 北京市人民政府关于加强首都公共卫生应急管理体系建设的若干意见 <a href="http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202005/t202005201902580.html">http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202005/t202005201902580.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 疾病予防・制御システムを改革・改善</li> <li>➢ 重大疫病の防止・抑制と救助・治療体系を改革・改善</li> <li>➢ 重大疾患の医療保険と救済制度を整備する</li> <li>➢ 健全かつ統一的な緊急物資保障システムを確立する</li> <li>➢ 公共衛生に係る科学技術と人材確保を強化する</li> <li>➢ 公衆衛生における法整備や法的サービスの支援を強化する</li> <li>➢ 公共衛生の緊急対応業務における党の指導力を強化する</li> </ul>
<b>北京市政府</b>	<p>「養老サービスの発展加速の推進に関する実施方案」に関する北京市人民政府弁公庁の通知 (2020.5.22 発布)</p> <p>北京市人民政府办公厅印发《关于加快推进养老服务发展的实施方案》的通知 <a href="http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202005/t202005221906324.html">http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202005/t202005221906324.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 対象によって異なるサポートを提供し、多様な高齢者介護（以下、養老）サービス体系を構築する</li> <li>➢ 近距離で的確に対応する方針を堅持し、健全な在宅・コミュニティ養老サービス体系を構築する</li> <li>➢ ビジネス環境の最適化を図り、養老産業の発展及びサービス消費体系を構築する</li> <li>➢ 各方面との協働を強化し、全面的な養老サービス監督管理体制を確立する</li> <li>➢ 政府による主導を堅持し、養老サービスの総合保証体制を確立する</li> </ul>
<b>上海市政府</b>	<p>「本市の廃車・自動車買換え補助金実施細則」に関する上海市商務委員会、上海市財政局の通知 (2020.5.11 発布)</p> <p>上海市商务委员会、上海市财政局关于印发《本市老旧汽车报废更新补贴实施细则》的通知 <a href="http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64891.html">http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64891.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2020年4月23日から2020年12月31日まで、本市の個人消費者は「国4」以下の排出ガス基準のガソリン車を廃棄処分、譲渡すると同時に、本市で登録した自動車販売業者から「国6」基準等に適合するガソリン車を購入し、かつ本市の公安部門で自動車登録の手続きを行う場合、4,000元/台の補助金を受給できる</li> <li>➢ 本細則は2020年4月23日から実施し、2020年12月31日まで有効である。補助金の申請期限は2021年1月31日まで</li> </ul>

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p>上海市政府</p>	<p>特色産業園地の建設加速、産業投資の促進に関する若干政策措置 (2020. 5. 18)</p> <p>关于加快特色产业园区建设促进产业投资的若干政策措施 <a href="http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64928.html">http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64928.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新型インフラの建設を強化し、新興産業の投資を牽引する。新しいネットワークや施設、プラットフォーム、端末等に的を絞り、5Gをはじめとする情報基盤、人工知能（AI）、IoT、インテリジェント・コネクテッド・ビークル（ICV）、スマートグリッド等の分野における新型インフラの建設を加速させる</li> <li>➤ 国内外の先端科学技術の研究開発機構、地域統括会社、トップ企業、イノベーション・プラットフォームの誘致と育成に対し、4,000万円を上限とする補助金の支給が可能である</li> <li>➤ 企業が独自開発、共創イノベーション等の方式で実現した商品化プロジェクトに対し、1,000万円を上限とする助成金の支給が可能である</li> <li>➤ 重要設備、材料、ソフトウェア製品の初回利用時の支援を行う。単一プロジェクトへの助成金の支給比率は単一製品の販売契約金額の30%を上限とする</li> <li>➤ 総額1,000億元規模の先端製造業向け中長期特別与信枠を設け、中長期低利融資政策を集積回路から人工知能、バイオ医薬品等の分野に拡大する</li> <li>➤ 総投資額が10億元以上である重点産業プロジェクトについて、市級部門が協働推進のために専門担当者を指定する</li> <li>➤ 本政策措置は2020年5月18日から施行する</li> </ul>
	<p>養老産業の発展加速の促進に関する上海市人民政府弁公庁の若干意見 (2020. 5. 19)</p> <p>上海市人民政府办公厅关于促进本市养老产业加快发展的若干意见 <a href="http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64933.html">http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64933.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 上海における外資系独資、合弁養老サービス事業者の発展を支援し、世界先進的なサービスモデルの導入に積極的に取り組む</li> <li>➤ 介護衣料品、介護用具・用品、リハビリ訓練補助機器等の発展に注力する</li> <li>➤ 既存の施設を活用して高齢者向け介護施設の供給拡大を奨励し、多様な方法を通じて高齢者向け施設の供給を増やす</li> <li>➤ 上海市養老産業投資誘導ファンドの設立を検討する</li> <li>➤ 商業銀行と政策性銀行が養老産業向け与信政策を打ち出し、担保物の範囲を拡大することを奨励する</li> <li>➤ ノンバンクが信託、ファイナンスリース等の方式を通じて、養老産業に対する融資支援を強化することを奨励する</li> <li>➤ 条件を満たす養老サービス事業者が上場、債券、ABS（資産担保証券）の発行等を通じて資金調達することを支持する</li> <li>➤ ベンチャーキャピタル、未公開株投資等によるスタートアップ段階にあり、成長の見通しが明るい養老サービス事業者への出資拡大を奨励する</li> </ul>

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<b>上海市政府</b>	「本市の自動車消費の促進に関する若干措置」に関する上海市発展改革委員会等の通知 （2020. 5. 20 発布）  上海市发展和改革委员会等关于印发《关于促进本市汽车消费若干措施》的通知 <a href="http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64937.html">http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64937.html</a>	➤ 2020年12月31日までに、本市の個人消費者は「上海市による新エネルギー車購入と使用の奨励に係る実施規則」（上海府規 [2018]7号）及び関連規定に基づき、本市で登録した自動車販売業者から純電気自動車（BEV）、プラグインハイブリッドカー（PHEV。航続距離延長型電気自動車「EREV」を含む）を購入し、かつ本市の公安部門でナンバープレートの登録手続きを行う場合、本市の充電施設の利用により発生した電気料金とサービス料金に対し、5,000元/人の補助金を支給する ➤ 本措置は2020年4月23日から施行する

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部・総括チーム 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : [uei.zhang@mizuho-cb.com](mailto:uei.zhang@mizuho-cb.com)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。  
 本ビジネス・エクスプレスは原則、週次を目途に発行しております。

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。